記者発表資料

平成２６年　３月２４日
東 北 地 方 整 備 局

入札監視委員会の審議概要について
（総会・第一部会第２回定例会議）

東北地方整備局入札監視委員会の平成２５年度第一部会第２回定例会議は、平成２５年９月２４日（火）に仙台市の東北地方整備局で開催されましたので、その審議概要（別紙）についてお知らせします。

なお、第一部会第２回定例会議では、委員会が抽出した案件９件の審議が行われ、意見の具申又は勧告事項はありませんでした。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局
（第一部会）　仙台市青葉区二日町９番１５号　　TEL (022)225-2171（代表）

主 任 監 査 官　岡根隆志（内線２１１４）
入札契約監査官　東海林豊（内線２２２０）
契 約 管 理 官　阿部幸太（内線２２２２）
技術開発調整官　國松廣志（内線３１２０）

東北地方整備局　入札監視委員会（第一部会）　審議概要

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="2">平成２５年　９月２４日（火）　東北地方整備局　大会議室</td></tr>
<tr><td>委員</td><td colspan="2">部　会　長　京谷　孝史【(国)東北大学大学院 工学研究科土木工学専攻 教授】
部会長代理　熊谷　真宏【公認会計士・税理士】
委　　員　伊東　満彦【(学)東北学院大学 法科大学院 教授】
委　　員　牛尾　陽子【(公財)東北活性化研究センター フェロー】〔欠席〕</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="2">平成２５年　４月　１日　～　平成２５年　６月３０日</td></tr>
<tr><td>審議案件</td><td>総件数　９件　（別紙－１ 審議案件一覧のとおり）</td><td rowspan="5">（備考）
(1)工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況
(2)指名停止等の運用状況
(3)談合情報等の対応状況
(4)再度入札における一位不動状況
(5)低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況
について報告を行った。</td></tr>
<tr><td>工事 一般競争入札(政府調達)</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>工事 一般競争入札（政府調達以外）</td><td>４件</td></tr>
<tr><td>工事 工事希望型競争入札</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>工事 随意契約</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>建設コンサルタント業務等</td><td>２件</td></tr>
<tr><td>委員からの意見・質問、それに対する説明・回答</td><td colspan="2">別紙－２のとおり</td></tr>
<tr><td>役務の提供等及び物品製造等</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="2">別紙－３のとおり</td></tr>
</table>

別紙－1

審議案件一覧

【工事】

入札方式	工 事 名	工 事 種 別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	芋田こ道橋上部工工事	鋼橋上部工事	6	5	平成25年5月27日	矢田工業（株）	30,660	87.0	岩手
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	雄物川下流新波地区河道掘削その他工事	一般土木工事	6	5	平成25年5月23日	（株）沢木組	166,530	86.6	秋田
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	成瀬ダム転流工付属物設置工事	機械設備工事	1	1	平成25年6月13日	豊国工業（株）	48,300	90.1	湯沢
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	志津地すべり石跳川第7号集水井ほか工事	さく井工事	6	6	平成25年6月27日	國井建設（株）	118,860	99.9	新庄

番号	工 事 名	工 事 種 別	技術資料の提出を要請した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
工事希望型競争入札方式	秋田港湾合同庁舎（13）機械設備改修工事	暖冷房衛生設備工事	5	4	平成25年6月26日	高進設備（株）	14,889	97.5	盛岡営繕

番号	工 事 名	工 事 種 別			契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
随意契約方式	きみまち大橋緊急補修工事	維持修繕工事			平成25年6月7日	三井住友建設（株）	261,450	99.8	能代

【建設コンサルタント業務等】

番号	業 務 名	業 種 区 分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
一般競争入札方式	東北管内品質試験業務	土木関係建設コンサルタント	2	2	平成25年4月1日	（株）パスク	29,400	93.1	東北技術

（6）簡易公募型プロポーザル方式

番号	業 務 名	業 種 区 分	手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	技術提案書の提出者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
簡易公募型プロポーザル方式	胆沢ダム自然環境調査	土木関係建設コンサルタント	3	3	平成25年4月5日	（株）建設環境研究所	40,667	99.7	胆沢ダム

【役務の提供等及び物品の製造等】

番号	業 務 名	業 務 分 類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
一般競争入札方式	航空機運航・維持管理業務	役務の提供等	1	1	平成25年4月1日	東邦航空（株）	142,800	99.6	企画部

別紙－２

１．報告

意見・質問	説明・回答
・公正入札調査委員会に報告のあった案件が４５件ということだが、過去の件数と比較して多いと思うがどうか。	・１社応札が多かったことが、件数の多さにつながったと思っている。１社応札を除けば通常の件数に近いと考えている。
・１社入札が多くなっているのは、何か原因はあるのか。	・今回抽出された案件の契約が、４月から６月の間に締結されたもので、その中で維持修繕系の工事が多くなっている。維持修繕系の工事は、工期が長く技術者の拘束時間が長くなり、業者にとって負担が大きいことから、参加を見合わせたのではないか。
・全体の報告案件の事務所名を見てみると、特定県内の事務所が多いと思われるが、どうか。	・今後、推移を注視していきたい。

２．審議

意見・質問	説明・回答
１　芋田こ道橋上部工工事	
・企業の参加資格の要件に鋼橋上部工新設工事の施工実績とその最大縦断勾配が１．０％以上を条件にしているが、仮に最大縦断勾配が１．０％以上の条件を外した場合、入札参加業者に変化があるか。	・技術資料の提出が可能な対象業者数は、５１社であるが、仮に勾配の条件を外した場合は５６社であり、あまり大きく変わらない。
・勾配のついている工事のほうが多いと言うことか。	・工事件数としては、平らなものの方が多いが、会社の施工実績としては､勾配のある実績を有する業者が、少ないわけではない。
２　雄物川下流新波地区河道掘削その他工事	
・この案件の受注業者は、同じ時期に同じ事務所発注の工事を５件落札しており、落札数が多いと思われるが如何か。	・今回落札した５件のうち１件は、道路の舗装工事である。残る４件は、雄物川関連の工事であり、２件は、隣接した河川の掘削工事で、他の２件は、施工地が離れた河道整正工事である。 　過去５年間、平成２０年度から平成２４年度に遡って確認したが、その中でひとつの四半期に５件落札したという例はなかった。しかし、過去５年間２０回の四半期の中で４件及び３件落札した社が１０社あったことからすると、５件落札というのは、過去５年間はなかったが、複数件受注は珍しいことではない。

意見・質問	説明・回答
・競争性を働かせるために､分割しているのか。	・隣接した河川の掘削工事については、地元企業の受注機会の確保の観点から、２件として発注したものである。 　また、河道整正工事は、施工箇所が旧秋田市と旧雄和町で離れており、別々の発注とした。
・現場管理の観点からとしての発注の仕方については、理解できるが、すでに落札した現場の近くの工事を落札することは、経済合理性を追求して落札したとのことだが、それは、他の業者にも言えることだと思われる。 　そういうことからも、受注業者がもう少しばらけてもいいのではないかと思う。	・落札については、類似の工事でもあり、企業努力の結果である。
・河道掘削工事を１ヶ所落札していると、現場が近接している場合、現場事務所がすでにあることなどから、他より落札が有利だったということは言えるか。	・間接経費の関係からそのように言えると思う。それ以外に、当該社は企業の施工能力の評価が高い会社であり、年度の変わり目で技術者を多く保有していたと推測される。
３　成瀬ダム転流工付属物設置工事	
・入札参加者が１社であるが、どのようなことが考えられるか。	・ダムゲート設備の会社数が、最近撤退とか営業譲渡等で会社が減っている。そのため、このような結果になったのではと考えられる。
４　志津地すべり石跳川第７号集水井ほか工事	
・入札調書を見ると、落札率が９９．９％と高く、同じく入札した他の業者の入札額も近似しているように見えなくもない。ここまで、落札率が高いのはさく井工事という特殊な工事種別だからか、業者の積算の精度が高いのか、何か考えられるか。 　落札率は、結果としてそうだったとのことだが、談合情報一覧の資料において、当該県内のものが多い、この地すべり案件は一覧にはなかったが、たまたまなかったのかどうかというところまで疑問に思えてくる部分もなくはない。 　これは､あくまでも個人的な見解ではあるが、結果として落札率のみを見て判断することはできないことは承知であるが、全体的な地方の特色として、こういう特色があるというところまで、是非押さえておいていただきたい。結果として、それでよかったのかというところまで、見ていただく必要があるのではないかと感じた。	・さく井工事は、地すべり対策では、最もよく行われる工事であり、特別な工事ではない。落札率は、結果的に９９．９％だが、入札額を見ると落札した社よりも低い金額を入れた社が２社あり、技術点と入札額を総合評価した結果、落札者が決まったものである。

意見・質問	説明・回答
５　秋田港湾合同庁舎（１３）機械設備改修工事	
・この工事の工事種別の確認と、秋田県内に本社、支店又は営業所があり、秋田県内で暖冷房衛生設備工事の実績がある業者が３１社あるということでいいか確認したい。	・そのとおりである。 　また、この工事種別は、「暖冷房衛生設備工事」である。
・落札率が９７．５％で高めとは思うが、絞り込みで３１社からさらに、技術者に求める条件に合致する社が２５社あり、技術資料を要請した業者が２１社で、５社が技術資料を提出し４社が入札に応じたとの記載になっている。 　なぜもっと応札者が多く、落札率も低くならないのか。	・１回目の入札が不落になり、予定価格と入札書に乖離があったため、工事概要の説明をしたうえで、２回目の入札を実施したものであり、９７．５％という結果となった。 　公共建築の設備工事において、応札者が４社というのは、必ずしも少ないわけではない。
・この種の工事は、業者にとって魅力的な仕事と言えるか。	・金額から言っても、1000 万円台であり、業者は、魅力のある工事ではないと判断したと思われる。
６　きみまち大橋緊急補修工事	
・工期が平成２５年５月２日からとなっているが、随意契約日が平成２５年６月７日となっており、契約の前に作業を始めてもらったということでいいか。	・災害復旧工事であり、緊急的に対応する必要からそのようになった。
・仮に、普通の入札スケジュールにした場合にはどうなのか。	・少なくとも､工事着手が３ヶ月遅れたと考えている。
・随意契約理由書で、請負者は東北地方整備局と災害時における応急対策業務に関する協定を結んでいる。日本土木工業協会の会員であり当該工事現場の近くにおいて別の工事のトンネル工事を施工中で、迅速な体制の確保や早期着工及び資機材調達が可能であったため契約したとあるが、現に施工中の工事の中から作業員を融通するということか。	・直接トンネル工事を施工中の作業員をこの橋の補修工事にまわすことはないと思うが、当該業者は、当事務所管内において、他の工事を施工中の業者であり、資機材の契約を既に地元の会社としていたので、追加注文のみで資材調達ができるという迅速さを確保できた。
・このような協定を結んでいる業者の中から、請負者を選択しているが、選考過程において、はじかれた業者もいるということなのか。	・当管内で協定を結んでいる業者は、３社いるが他の２社は、床版工事の実績がない業者である。この工事を施工するには、実績がないと施工が厳しいため、選定しなかった。
・床版全体に損傷が発生するということは、かなり危険な事態と考えて良いか。	・４月１１日の路面陥没事故時以降、４月２９日に実施した道路巡回において、今まで異常が見つからなかった、新たな場所での路面の異常があった。その中の一番大きい要因は表面塗装にひび割れが生じ、そこから水が侵入したり、冬相当寒いこともあり、凍結、融

意見・質問	説明・回答
・初めのコンクリートの質に問題はなかったか。	解の繰り返しで、コンクリートを悪くしたと推定される。機械で測ったところ、水を含んでいる所が、いたるところにあった。その部分は、はぎ取るとコンクリートの土砂化（劣化）があり、全面に緊急的に復旧する必要があるという判断をした。 一方、橋梁の点検は、５年に１回実施している。この橋についても、平成２０年に実施している。その時の評価が、「構造物の安全が著しく損なわれることはない。」という判定だった。 また、定期的には橋の下から双眼鏡でどのような状況になっているかのチェックもしている。 ４月１１日に、緊急的に橋梁点検車で橋の下にアームで回り込んで目視なり打音で点検しているが、その時点でも極端な劣化はしていないという判断をした。 ・国土技術政策総合研究所の専門家によれば、時間が経過した過程での損傷ではないかとの判断である。
７　東北管内品質試験業務	
・技術提案書の提出が可能な対象業者数 500 社以上で、競争参加資格申請書を提出した業者数が２社である。平成２０年度から平成２３年度までは、ある公益法人が落札していた。 平成２４年度、平成２５年度は、当該請負者が落札している。これだけの業者がいながら、過去に落札した経験のある業者だけが受注している。 公益法人から民間への過渡期という説明だが、500 社以上の対象業者がいる中で、２社のみが申請書を提出してきたという状況は、市場の競争原理が働いているのか､若干疑問がある。 何とか応札者が増える工夫ができないのか。	・ダウンロード数は、確実に増えている。 業務内容的に、事務所の建物内にて、試験機器を使い、土木材料に関する品質検査を行う業務が入っており、会社に持ち帰ってできる仕事ではない。すべて東北技術事務所内の現場で対応する必要がある。 また、国土交通省職員の研修等における実技補助として、試験機器の操作説明をすることなど、職員に対して教えることもあり､技術者の要件を設定している。 しかし､業者の参加資格要件は､極力緩和しており､他の工事の中で行った試験実績も認めている。
８　胆沢ダム自然環境調査	
・この業務は、平成２４年度から継続実施しており、フォローアップ制度に基づいた調査である。 前年度に行われた業務のフォローアップに基づいたモニタリングをする業務であり、前に実施された業者がそのまま受注されるというのは、ある意味では、業務の継続性の観点からいいと思う。 しかし、一方でフォローアップ業務でまったく別の視点でやってみるのもいいと思う。ある	・今回のモニタリング調査は、試験湛水の前後に行うものであり、前後の変化を見るという調査である。ワンサイクルとしての５年間の調査である。 調査の継続性という観点から、５年間同じ業者にお願いすることも一つの方法ではあるが、別の業者でも履行可能という考えで、業務を発注した。

意見・質問	説明・回答
業者が、実施したものを、別の違う視点でモニタリング調査を行うという仕組み作りがあってもいいのではないかと思う。	
・技術提案書の特定評価書の中で、業者の順位が変わっていれば、落札業者が変わるということか。	・変わる可能性がある。
９　航空機運航・維持管理業務	
・入札参加者１社で落札率が９９．６％となっているが、もう少し競争性を確保出来ないものか。 　競争参加資格要件で、「航空機の保管基地を仙台空港内に確保できること。」が条件になっているが、東北地方整備局の航空機であれば、保管基地は東北地方整備局で確保するのではないか。	・このヘリコプター（フランス製）の操縦資格は、国際資格である。技能士としての証明等も、アメリカに行って一定の経験を積まないと取得できないこととなっている。全国的には要件を満たす社が、１１社ある。その中で、仙台周辺に基地を持っている社は、４社である。さらにこの機種を持っていたのは２社で、そのうち１社が、この津波を契機に撤退した。 　発注者側で、仙台空港内に基地を設置するとなると、維持管理費が高いことから、保管基地の確保も併せて委託している。
・他の参加要件として、当該航空機の整備経験を有することとしているが、同機の整備経験ではなく、類似の経験では駄目なのか。	・当該機種の整備経験がなくても、メーカーが企画する研修にて固有の知識や技能を得ることが可能で、この研修修了証をもって整備経験として認めている。
・資料にある格納庫の壊れたシャッターは、津波が来る前の写真か。	・そうである。 　そのシャッターを外して飛び立つことができた。そのシャッターが、なかなか外れなくてヘリが飛び立つのに時間を要したと聞いている。 　仙台空港の格納庫に入っていたヘリの中で、津波の被害を免れて、緊急離陸できたのは、NHK のヘリと当整備局の「みちのく号」だけだった。 　格納庫の前のほうに止まっていた２機のみが、飛び立てた。あとは、津波にのまれた。 　飛び立った「みちのく号」は、仙台空港には戻れず、福島空港の駐機場に避難した。 　今回の発注では、駐機場所を入口寄りにすることを、仕様書に明記した。
・この格納庫は、東邦航空（株）のものか。	・そうである。

別紙－３

３．委員会による意見の具申又は勧告内容

本日の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はない。

ただし、今後の入札契約手続き等において、要望があります。
東北管内品質試験業務において、500 件以上の技術提案書の提出が可能な対象者数がいる。また、ダウンロード数も増えているとの説明であったが、是非今後とも競争原理が働くように、引き続き努力願いたい。

今後とも、入札及び契約手続における一層の透明性・競争性の確保に留意し、入札・契約業務の適正かつ厳正な執行を行っていただきたい。

【当局からのコメント】
ご要望いただいた点については、引き続き透明性及び競争性を高めるよう検討していきたい。